

(十) 2011年度事業計画書

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

2011年

1. 5月7日(土) 2011年度 JANAMEF 留学助成(A項・B項)の選考委員会 (於:東京)
2011年度環太平洋アジア基金留学助成の選考委員会
2. 6月4日(土) 2011年度第1回理事会・評議員会 (於:東京)
3. 6月10日(金)～11日(土) 第29回日本肥満症治療学会学術集会の助成* (於:京都)
4. 6月16日(木)～17日(金) 第34回日本呼吸器内視鏡学会学術集会の助成* (於:浜松)
5. 7月16日(土)～17日(日) 第11回呼吸療法セミナー in 湘南の助成* (於:神奈川)
6. 7月20日(水)～22日(金) 第48回日本小児外科学会学術集会の助成* (於:東京)
7. 7月末 JANAMEF NEWS 発行(Vol.38)
8. 7月末 2011年度賛助会費及び寄附金の依頼
9. 8月中 医学部夏期集中医学英語研修の助成 (於:米国)
10. 9月末 「女性医師と留学、キャリア形成のパスポート」の発刊
11. 10月1日(土) 日米医学医療交流セミナー “医学留学セミナー” (於:東京)
12. 10月中 アメリカ看護短期研修の助成 (於:米国)
13. 11月末 第3回 JANAMEF セミナー (於:東京)

2012年

14. 1月末 JANAMEF NEWS 発行(Vol.39)
15. 3月17日(土) 2011年度第2回理事会・評議員会 (於:東京)
16. 3月30日(金) 新公益法人への移行申請
2012年度 JANAMEF 助成(A項・B項)の応募締切り
2012年度環太平洋アジア基金留学助成の応募締切り

*は団体助成

1. 本財団2011年度の事業活動

- (1) 本財団の事業を広く宣伝し、賛助会員の更なる獲得に努め、個人・団体からの寄附を精力的に募る。寄附行為に則した公益活動事業を推進するため、常務理事会を執行部とする。
- (2) 短期・長期の事業計画を立案し、具体的なプロジェクト計画を基に確実に展開する。
 - a. 留学助成については、助成選考員会に諮り助成する。
 - b. 学会等の助成については、そのつど具体的に内容を明らかにして常務理事会に諮り助成する。
 - c. 教育研修事業については、常務理事会に諮り実施する。
 - d. 研修・研究・調査については、常務理事会に諮り実施する。
- (3) 本財団の目的に合致し、本財団が実行するにふさわしい事業であれば、積極的にこれを行う。
 - a. 調査・研究：他団体との共催並びに協賛を行う。
 - b. 出版事業等を行う。
- (4) 厚生労働科学研究を推進するため、科学研究費補助金を受けて国際医学協力研究、レギュラトリーサイエンス総合研究及び政策創薬総合研究の推進事業を行う。

2. 事業の詳細

(1) 助成事業について

医療関係者の留学事業は本財団の最も重要な事業であり、財団設立以来の実績の真価が問われている。従って、より多くの研修生、より広い領域に助成を行うとともに卒後の活動状況にも留意する。

- a. 本財団が収集した留学に関する情報を、広く公開する。
- b. 本財団の趣旨に合致し、助成に値すると認めた学会・団体に対する助成や協賛を行う。
- c. 日本と外国間の人物交流の助成
 - ①日本人の外国での短期医療視察への助成
 - ②外国の医師、医療従事者及び留学生の日本への短期留学助成

(2) 賛助会員及び寄附の募集について

本財団は、特定公益増進法人の精神に則り事業の更なる活性化をはかり、目標達成に努力する。そのため、下記のような役割分担により事業を促進する。

- a. 常務理事会による寄附依頼計画

- b. 理事・評議員による寄附依頼活動
- c. 賛助会員募集活動、会員への情報サービス、啓発活動
- d. 東日本大震災復興のため諸外国も含めた寄附金を受入れるシステムを構築し、積極的に医療支援を行っていく。

(3)教育研修事業について教育研修の目的を達成するため、セミナー、研究会、フォーラム及び学会を開催する。

国際的な見地から最新医療への紹介、その他の医療関係の最新情報・技術の紹介、展示、実習を行う。

a. 2011年度のセミナー等開催計画

- ① 医師を対象とした医学留学セミナー(平成23年10月開催予定 200名程度)
- ② 一般を対象としたJANAMEFセミナー(平成23年11月開催予定 300名程度)

b. 医学関係の大学や医療関係団体の協力と業務委託等により実施する。

- ① ホームページの内容を強化し、JANAMEFフェローの声やその他の財団活動の記事を積極的に掲載する。
- ② JANAMEF NEWSを発行する(年2回)。
- ③ 医学留学のパスポート No.11「女性医師と留学、キャリア形成」を発行する。

(4)厚生労働科学研究の推進事業について

a. 地球規模保健課題推進研究推進事業(国際医学協力研究)

- ① 外国人研究者招へい事業
- ② 外国への日本人研究者派遣事業
- ③ 国際共同研究事業
- ④ 研究成果等普及啓発事業

b. 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究推進事業

- ① 若手研究者育成活用事業
- ② 外国への日本人研究者派遣事業
- ③ 研究成果等普及啓発事業

c. 創薬基盤推進研究事業(政策創薬総合研究)推進事業

- ① 流動研究員活用事業